

平成25年度

茨木市特定任期付職員(弁護士) 募集のお知らせ

1 採用職種・人員・受験資格

職 種	人 員	受 験 資 格
事務(法務担当)	1人	次の1及び2のいずれにも該当する人 1 弁護士の資格を有し、弁護士名簿に登録されている人 2 弁護士として2年以上(平成25年9月末時点)の実務経験を有する人

選考の結果、適任者がいない場合は、採用を見合わせる場合があります。
国籍は問いません。

ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。(地方公務員法第16条)

- (1) 成年被後見人または被保佐人(民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。)
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 茨木市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 人事委員会または公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

2 任用期間・勤務形態・主な職務内容

任 用 期 間	勤 務 形 態	主 な 職 務 内 容
平成26年4月1日～ 平成28年3月31日 (予定)	週38時間45分勤務 (1日7時間45分、 週5日勤務)	(1) 庁内各業務における法令解釈等に関する相談への対応 (2) 条例、規則等の制定等における法制上の支援 (3) 訴訟・不服申立て事案への対応 (4) 職員の法務能力向上のための研修等の実施

任用期間は、業務の都合、勤務実績等により採用日から5年を限度に本人の同意を得て延長する場合があります。

任用期間中は、営利企業等への従事制限など、地方公務員法の服務に関する規定が適用されますので、現在の弁護士業務を停止する必要があります。(弁護士登録を抹消する必要はありません。)

3 受験手続

- (1) 申込方法 次の申込書類を必ず簡易書留郵便で送付してください。その際、封筒の表に「採用選考申込書在中」と朱書し、その中には380円切手を貼った返信用の定形封筒〔23.5cm×12cm〕(郵便番号、宛先を明記のうえ、「簡易書留」と朱書すること。受験票の送付に使用します。)を必ず同封してください。

採用選考申込書

受験票

、ともに、必要事項を自筆で記入し、写真を貼ってください。

職務経歴書

弁護士登録証明書の写し

小論文

課題「弁護士としての経験を生かし、茨木市職員の法務能力の向上にどう取り組むか」

パソコンで作成してください。

A4縦長の用紙で日本語の横書きとし、1行40文字(文字サイズ12P)、1ページ30行、2ページ以内で作成してください。

冒頭に課題及び氏名を記載してください。

- (2) 受付期間 平成25年10月15日(火)から平成25年11月27日(水)まで
申込みは、郵送による方法のみに限ります。
(11月27日当日消印有効)

- (3) 申込先 茨木市 総務部 人事課 人事給与係
〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号
072(620)1601

4 選考方法

科目	内容
書類審査	申込書類に基づき、職務遂行に必要な経歴等について審査します。
小論文審査	申込時に提出された小論文の内容に基づき、職務への適性、知識等について審査します。
個別面接	職務への適性、意欲等について個別面接を実施します。 【実施日】 平成25年12月中旬予定 詳細は、受験票返送時に通知します。

5 合格者の発表等

12月下旬～1月上旬（予定）に合格者を決定し、合否にかかわらず受験者全員に通知します。

合格発表後、弁護士資格を喪失した場合及び申込書若しくは職務経歴書の記載事項等に不正があった場合には、合格を取り消します。

6 試験成績の通知について

選考の結果、不合格となった場合、希望する人（本人に限る。）に、得点と順位を通知します。申請の方法については、別添「成績通知申請書」の注意事項をご覧ください。

7 採用の時期等

最終合格者として決定した人は、採用候補者名簿に登載し、その後特別な事情が生じた場合を除き、平成26年4月1日に採用の予定です。ただし、離職等の事情により、予定日での採用が困難な場合は、ご相談に応じます。

8 勤務条件

給 与	弁護士としての経験年数等に応じて、一般職の職員の給与に関する条例に規定する特定任期付職員給料表の2号給又は3号給に決定します。 <参考> 2号給 月額 375,000円 年収 約670万円 3号給 月額 424,000円 年収 約770万円 年収には、給料のほか地域手当及び期末手当を含みます。 (初年度は、期末手当の期間率により、上記の年収より60万円～70万円減額されます。) このほか通勤手当及び退職手当が支給されます。 住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、休日給、管理職手当などは、支給されません。
勤務時間	午前8時45分から午後5時15分まで (休憩時間45分を含む。)
休 日	・日曜日及び土曜日 ・国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・年末年始の休日(12月29日から翌年1月3日まで)

勤務条件については、条例改正等により変更される場合があります。

9 注意事項

- (1) 試験申込書及び受験票の記載事項に不備のある場合には、お返しする場合がありますが、このために生じた申込みの遅延等については、責任を負いませんので受験手続きには十分注意してください。
- (2) 試験申込書及び受験票を受理したのち、郵送で受験票をお渡しします。試験当日はこの受験票がないと受験できませんので必ずお持ちください。なお、受験票が12月6日(金)までに届かない場合は、人事課までお問い合わせください。
- (3) 試験に関する提出書類は一切お返ししません。申込書に記載された情報は、この採用試験の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には一切使用しません。
- (4) 台風、洪水等により試験実施が危惧されるときは、人事課へお問い合わせください。

平成25年10月
茨木市職員採用試験委員会

この試験に関する問い合わせ先
茨木市 総務部 人事課 人事給与係
〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号
072(620)1601(直通)